## 4.推奨する「定格消費電力」の表示方法

## (2)「製造銘板」における表示方法

製造銘版における表示は、原則として「電気用品安全法法令業務実施ガイド(第2版)~製造・輸入事業者向け~ ※3」(H26.1.1経済産業省・製品安全課)に準じた表示として下さい。(表4参照)



\*30URL:http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/pse\_guide.html

## 表4「製造銘板」の表示例

品名:××××××

型式:××××-××

製造年月:H××年××月

製造番号: ×××××

製造者名:××株式会社

相:三相

定格電圧:200V

定格周波数:50Hz/60Hz 定格消費電力:13.5kW 品名:××××××

型式:××××-××

製造年月:H××年××月

製造番号: ×××××

製造者名:××株式会社

三相, 200V, 50Hz/60Hz, 13.5kW

「電気用品安全法 法令業務実施ガイド(第2版)~製造・輸入事業者向

け~※3のP.66に準じた表示例

品名:電気食器洗浄機

型式:××××-××

製造年月:H××年××月

製造番号: ×××××

製造者名:××株式会社

相:三相

定格電圧:200V

定格周波数:50Hz専用

定格消費電力 電動機: 3.5kW

電熱装置:13.5kW

注:電気用品安全法の対象機器に関しては、PSEマークの表示が法により義務付けられています。

電気用品安全法「別表第八」の「附表第六電気用品の表示の方式」に準じた電気食器洗浄機の表示例



## お問い合わせ先

一般社団法人 日本エレクトロヒートセンター企画部

電話:03-5642-1640

メールでのお問い合わせは下記のホームページからお願いします。

http://www.jeh-center.org/contact.html